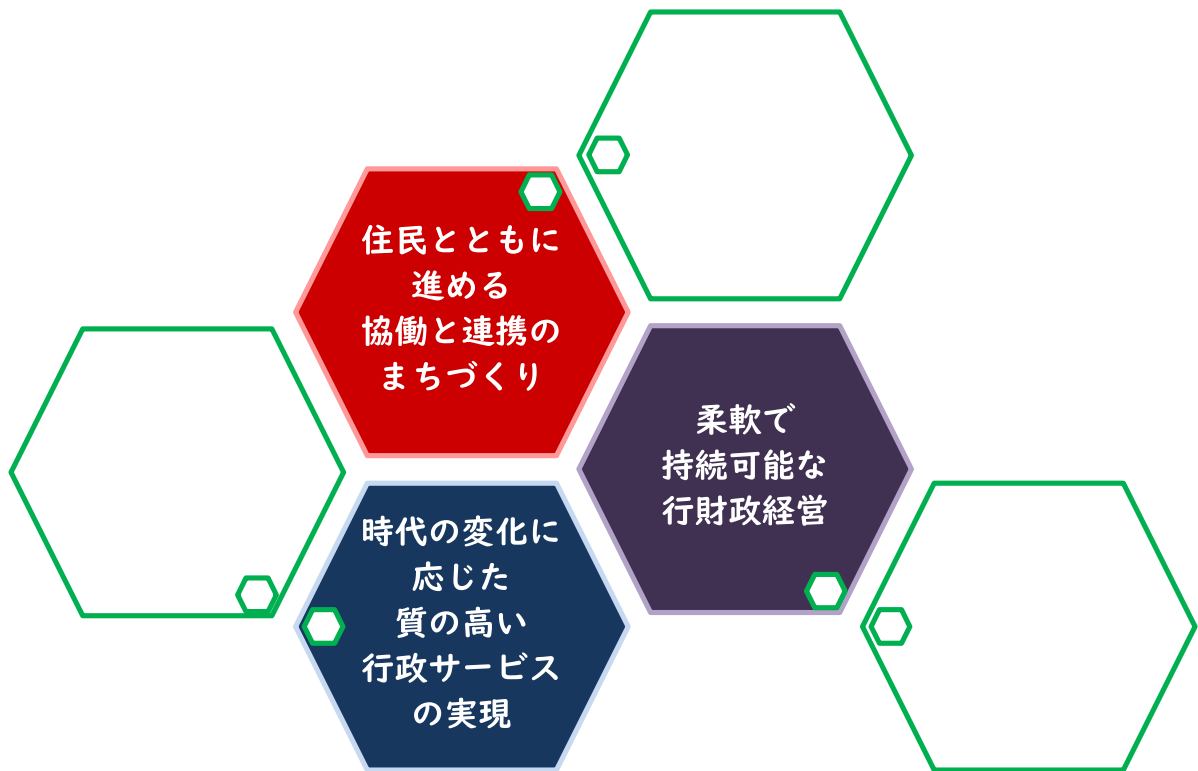


第6次下諏訪町行政改革大綱
第3次下諏訪町行財政経営プラン

<前期推進計画>

令和8年度 - 令和12年度



長野県下諏訪町

基本方針Ⅰ 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標Ⅰ 人口減少、少子高齢化へ対応した行政サービスの提供

取組の方向性 (1) 効率的な窓口サービスの提供と利便性の向上

各種手続の簡素化・迅速化に努め、待ち時間の短縮や「ワンストップ・サービス」など従来の取組みを着実に継続します。そのうえで、コンビニ交付や電子申請、マイナポータルの活用などを拡充し、来庁しなくても申請・相談・証明書取得が可能となる窓口のデジタル化を推進します。

来庁者には高齢者やデジタル利用が困難な方も多いため、有人窓口の丁寧な対応を維持しつつ、デジタル支援員やサポート体制を整備し、誰もが取り残されない利便性の高い行政サービスを実現します。

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	6件
-------------	------	---	----

■目標達成におけた取組

取組	①	行政手続オンライン化の促進	(総務課)	考	察
内容	住民サービスの向上及び行政事務の効率化を実現するため、デジタル推進委員会において行政手続オンライン化調査を実施し、結果に基づき各種ツールのオンライン化を促進する。				
成果指標	行政手続オンライン化率				
基準値 (R6)	36.0%	目標値 (R12)	50.0%		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12
取組	②	入札・契約事務の適正な執行	(総務課)	考	察
内容	電子入札システムや入札参加資格申請システムの活用により、入札の公平性・透明性の向上や事業者の利便性向上・負担軽減を図る。				
成果指標	電子入札執行率				
基準値 (R6)	2.5%	目標値 (R12)	60.0%		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12
取組	③	個人番号の適正な管理	(住民環境課)	考	察
内容	法令順守に基づき、個人番号の適正な管理及びマイナンバーカードの関連事務を円滑に実施する。				
成果指標	マイナンバーカード保有率				
基準値 (R6)	73.6%	目標値 (R12)	79.0%		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

基本方針Ⅰ 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標Ⅰ 人口減少、少子高齢化へ対応した行政サービスの提供

取組	④ コンビニ証明書発行サービスの利活用 (住民環境課)				考 察	
内 容	コンビニ証明書発行サービスの利便性を広く告知し、コンビニ証明書発行サービスの利用を推進する。					
成果指標	コンビニ証明書発行率 (コンビニ証明発行数/全体証明書発行数)					
基準値 (R6)	22.7%	目標値 (R12)	23.6%			
実績値	R8	R9	R10	R11	R12	

取組	⑤ 統計調査の効率化と信頼性の高い統計の作成 (総務課)				考 察	
内 容	統計調査業務の効率化と回答品質の確保を図るため、オンライン回答の活用など電子的手法を推進するとともに、調査員による趣旨説明や記入支援を行う。未提出者への対応も含め、誤記や未回答を防止し、信頼性の高い統計の作成につなげる。					
成果指標	統計調査における電子化割合					
基準値	-	目標値 (通年)	25.0%			
実績値	R8	R9	R10	R11	R12	

取組	⑥ 保守管理と情報セキュリティ対策の見直し (総務課)				考 察	
内 容	各種システムについて、保守管理および情報セキュリティ対策を定期的に点検・見直しし、国の制度改正や技術動向を踏まえた運用改善を行う。あわせて、国の情報セキュリティポリシー案の改版内容を反映し、安定した住民サービス提供体制の維持を図る。					
成果指標	システムの安定稼働率					
基準値	-	目標値 (通年)	90.0%			
実績値	R8	R9	R10	R11	R12	

■行政改革審議会からのご意見

基本方針Ⅰ 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標Ⅰ 人口減少、少子高齢化へ対応した行政サービスの提供

取組の方向性	(2) 行政情報の発信とICT活用の推進
<p>住民に町の施策をわかりやすく伝えるため、広報誌やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信を強化します。災害情報や生活情報については、緊急性・即時性を踏まえたプッシュ型通知等の導入・活用を検討し、必要な人に必要な情報が迅速に届く仕組みを整えます。</p> <p>さらに、AIなどの新技術の活用により、住民の関心や行動に即した情報提供を行い、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるように、新たな広報手段と参加型コミュニケーションの実践に取り組みます。</p>	

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	4件
-------------	------	---	----

■目標達成に向けた取組

取組	① 情報発信基盤の強化 (総務課)	考 察
内 容	町の施策や事業、防災情報、イベント情報等を確実かつ迅速に届けるため、情報発信アプリの登録促進やホームページ、SNSとの連携を強化し、町民が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備する。	
成果指標	しもすわインフォ登録者の人口比率	
基準値 (R6)	20.0%	目標値 (R12) 20.0%
実績値	R8 R9	R10 R11 R12

取組	② 広報誌の発行 (総務課)	考 察
内 容	町の施策や事業、防災情報、イベント情報等について、住民ニーズを踏まえ、写真や図表等を活用するなど表現を工夫した分かりやすい内容の広報誌を毎月発行する。あわせて、世代や関心に配慮した構成とすることで、幅広い世代への周知を図り、町政への理解促進につなげる。	
成果指標	広報誌年間記事計画の執行率	
基準値 (R6)	90.0%	目標値 (通年) 90.0%
実績値	R8 R9	R10 R11 R12
成果指標	広報誌電子ブック版及びPDF版公開から1か月間の閲覧数	
基準値 (R6)	1018件	目標値 (通年) 1000件
実績値	R8 R9	R10 R11 R12

取組	③ 町主催イベント等の参加申込みの電子化 (総務課)	考 察
内 容	町主催イベント等の参加申込みの電子化を進めて町民の利便性向上を図り、町政への参加を促す。広報物に申込み用二次元コードを掲載し、さらに二次元コードを通じた申込み等の行動を電子的に把握できる仕組みを構築することで、広報効果の検証と改善を行い、町政への参加のハードル低減と参加機会の拡大につなげる。	
成果指標	広報物への申込み用二次元コード掲載率	
基準値 (R6)	-	目標値 (通年) 90.0%
実績値	R8 R9	R10 R11 R12

基本方針Ⅰ 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標Ⅰ 人口減少、少子高齢化へ対応した行政サービスの提供

■行政改革審議会からのご意見

基本方針Ⅰ 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標Ⅰ 人口減少、少子高齢化へ対応した行政サービスの提供

取組の方向性	(3) 多様な住民ニーズの把握
<p>住民満足度調査等の実施に加え、ウェブサイトやメール、手紙、SNSなど多様な媒体を通じて、幅広い層から意見や提案を受け付ける機会を整えます。そのうえで、寄せられた意見を客観的に分析し、特定の個人の要求と地域全体の課題を区別しながら、政策課題に結び付く提言・提案については緊急性や重要性、費用対効果を踏まえて施策に反映し、効果検証を行います。また、寄せられた意見がどのように政策に活かされたのか、あるいは反映が見送られた理由についての公表方法を検討し、住民との信頼関係を高めるフィードバックの仕組みを整備します。</p>	

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	3件
-------------	------	---	----

■目標達成におけた取組

取組	① 町長への手紙 (総務課)	考 察
内 容	<p>町民が気軽に意見を提出できる環境を整え、行政運営に町民の声を反映させることが事業の目的である。提出数や対応状況を定量的に把握することで、取り組みの実施状況を評価し、改善点を明確化できる。</p>	
成果指標	町長への手紙の受取件数	
基準値 (R6)	47件	目標値 (通年) 40件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	② 町政に関する意見等問い合わせメール (総務課)	考 察
内 容	<p>町民からのお問い合わせメールを受け付けることにより、町政に関する意見、要望及び疑問を幅広く把握する。寄せられた内容を分析し、関係部署と情報共有を図ることで、施策や事業の改善に活用し、町民ニーズを踏まえた町政運営につなげる。</p>	
成果指標	町政に関する意見等問い合わせメール受付件数	
基準値 (R6)	355件	目標値 (通年) 350件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	③ なんでも相談による相談体制の充実 (住民環境課)	考 察
内 容	<p>相談専用の直通電話や窓口、メール等を通じて寄せられる、町民からの様々な相談に対して、必要に応じて他課と連携したり、専門の窓口につなぐなど、迅速で丁寧な解決に心掛ける。</p>	
成果指標	行政サービスにかかる相談受付件数	
基準値 (R6)	35件	目標値 (通年) 30件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

■行政改革審議会からのご意見

--

基本方針 1 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標 2 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	8件
-------------	------	---	----

取組の方向性	(1) 町の将来を支える人材の確保
<p>人口減少に伴い、社会全体で労働力不足が進んでおり、地方公務員においては、保育士、保健師、介護職といった資格を持った人材の確保が難しくなっていることに加え、若手職員の離職の増加が大きな課題となっています。社会人経験者の採用など、募集要件の見直しを行って優秀な人材を確保するとともに、人事考課や面談を通じて将来に向けて必要な経験やスキル、その具体的な道筋を明確にすることで若手職員の定着を図ります。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 必要な職員体制の整備 (総務課)	考 察
内 容	地方公務員法には、給与に関する基準として、職務給の原則、均衡の原則及び給与と条例主義の原則が定められており、様々な社会情勢の変化にも対応しながら適正に給与を支給する。また、業務量に見合った職員数を確保するとともに、人件費の水準を維持しながらも行政サービスの低下を招かないような体制を整備する。	
成果指標	正規職員数	
基準値 (R6)	238人	目標値 (R12) 242人
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	② 定期面談を通じたより良い職場環境づくり (総務課)	考 察
内 容	業務負担や人間関係、キャリア意識等について面談により職員一人ひとりの状況や要望を把握するとともに必要な支援や環境改善につなげる。	
成果指標	人事考課における個人面談実施率	
基準値 (R6)	—	目標値 (R12) 100.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組の方向性	(2) 職員の意識改革と人材育成
<p>複雑、多様化する住民ニーズに応えるため、最新の情報を的確に把握し、慣例や前例にとらわれず柔軟な発想や工夫により様々な課題に対応するため、研修の実施などによる職員の意識醸成と人材育成に努めます。また、定年が65歳に引き上げられることに伴い、これまで培ってきた行政経験やノウハウをしっかりと若い世代に継承していくため、上司や先輩職員による必要かつ効果的な助言や指導、引継ぎなどを実施します。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 職員研修の充実と参加の促進 (総務課)	考 察
内 容	全職員を対象に実施し、研修を通じて、職員の資質及び能力向上のため、更には自治体の組織目標達成に貢献できる人材を育成する。	
成果指標	全職員対象研修受講率	
基準値 (R6)	73.2%	目標値 (通年) 90.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

基本方針 1 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標 2 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

取組	② 職員提案制度の実施 (総務課)				考 察
内 容	行政能率の増進と町民サービスの向上のため、随時提案を募集し、職員提案審査会において採用・一部採用となったものについては所管課において実施していく。				
成果指標	職員提案制度採用率				
基準値 (R6)	50.0%	目標値 (通年)	70.0%		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

取組	③ デジタル人材の育成 (総務課)				考 察
内 容	DX推進の一環として、職員向けにDXリテラシーやRPA、AI活用等の研修を実施する。				
成果指標	デジタルに関する研修実施数				
基準値 (R6)	3回	目標値 (通年)	3回		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

取組の方向性 (3) 業務量の把握と適正な職員配置

急激な社会変化や制度改正等により、一部の職場においては、業務量が配置人員を超える状態となり、過大な負荷がかかっている状況も生じていることから、長時間勤務に依存する職場とならないよう継続的な業務量の把握に努めます。把握した業務量を基に職員配置が適当かどうか、職員数が不足していないかなど、適正な職員数の分析を行うとともに、必要に応じて業務の見直しや組織機構の見直しを行い、その結果を人事異動に反映します。

■目標達成におけた取組

取組	① 現行各課の業務量等の把握 (総務課)				考 察
内 容	把握した各課の業務量等を元に、現況の分析を行い、必要に応じて人事異動に反映させ、次年度以降見直しを実施します。				
成果指標	一人当たりの時間外勤務時間 (月平均)				
基準値 (R6)	6.08時間	目標値 (R12)	5時間		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

基本方針 1 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現

基本目標 2 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

取組の方向性 (4) 職員の働き方改革

職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点から、業務内容や労働時間を見直し、より良い職場環境を整備することで、より効率的で質の高い行政サービスを提供してまいります。残業時間の削減や年次有給休暇、男性職員の育児休業の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すとともに、フレックスタイム制や時短勤務など、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を導入し、多様な人材が活躍できる環境を整備します。

■目標達成に向けた取組

取組	① 職場環境の形成と健康増進 (総務課)	考 察
内 容	職員を対象に実施する職員健康診断（特定健診、ストレスチェック含む）、産業医や心理相談員の設置のほか、職員等互助会に対する助成事業を通じて、健康で安心して働くことができる職場環境の形成と健康増進を図る。	
成果指標	健康診断受診率	
基準値 (R6)	100.0%	目標値 (通年) 100.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	② 職員の男性育休取得の推進 (総務課)	考 察
内 容	国は取得率の目標を改訂し、2030年までに85%を目指しており、すべての男性職員が育児休暇を取得できるよう、制度の周知啓発や職場環境の整備について関係各課と推進していく。	
成果指標	町職員男性育休取得率	
基準値 (R6)	57.1%	目標値 (R12) 85.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

■行政改革審議会からのご意見

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標1 住民参画の推進と自主・自立活動支援

取組の方向性	(1) 多様な住民参画の推進
<p>今後のまちづくりに欠かすことのできない住民による積極的な行政参画を促すため、地域コミュニティや各種団体などとの連携や協働をさらに推進します。</p> <p>各種委員会や審議会における委員選考において、バランスの取れた人選が行われるよう、多様な住民参画の推進に関する呼びかけを定期的に行うほか、制度と委員募集について広く周知することで、各種団体の代表や公募による住民の参画を促進します。また、パブリックコメント等の実施を通じた参画により、住民全体の意見の反映を図ります。</p>	

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	4件
-------------	------	---	----

■目標達成におけた取組

取組	① おでかけ町長室の開催 (総務課)	考 察
内 容	住民にとって身近で親しみやすい開かれた行政の実現を目的とし、小さなコミュニティを大切に、町長が直接地域の会場におでかけして町の行政についてお話を伺い、一緒に意見交換を行う。	
成果指標	おでかけ町長室の開催回数	
基準値 (R7)	2回	目標値 (通年) 4回
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	② パブリックコメントの活用 (総務課)	考 察
内 容	パブリックコメント制度による一定の基準により、計画策定や事業計画・検証などに町民の意見を反映し、町民と町が一体となって事業を推進する。	
成果指標	パブリックコメント意見提出件数 (平均)	
基準値 (R6)	10件	目標値 (R12) 15件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	③ 多様な住民の審議会等への参加促進 (総務課)	考 察
内 容	広く住民の意見をまちづくりに反映するため、性別や年齢等にとられない選任方法の検討や公募を推進する。	
成果指標	公募による委員選出率	
基準値 (R6)	-	目標値 (R12) 20.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	
成果指標	審議会等における女性委員の割合	
基準値 (R6)	28.6%	目標値 (R12) 40.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標1 住民参画の推進と自主・自立活動支援

■行政改革審議会からのご意見

--

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標1 住民参画の推進と自主・自立活動支援

取組の方向性 (2) 地域の人材育成と活動支援

地域の力を引き出し、多様な主体の声を町の取組みに活かすため、人と人とのつながりや協働の大切さを学ぶ機会を設けます。若者や子育て世代、高齢者など幅広い世代が地域づくりに関わるきっかけをつくり、活動を支える人材を育成します。あわせて、住民団体やボランティアの取組みを支援し、継続的に活動できる環境を整えます。

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	5件
-------------	------	---	----

■目標達成におけた取組

取組	① まちづくりお出かけトークの開催 (総務課)	考	察
内容	町職員が講師として出前講座を行い、町民が町政や様々な分野に関する知識を得ることを促す。		
成果指標	まちづくりお出かけトーク開催回数		
基準値 (R6)	41回	目標値 (通年)	50回
実績値	R8	R9	R10 R11 R12

取組	② 若年層に向けた選挙啓発活動の実施 (総務課)	考	察
内容	若年層に向けた啓発活動を通じて、早いうちから町民の政治参加意識を高め、選挙時の投票率の向上を目指す。		
成果指標	10代・20代の地方選挙の投票率		
基準値 (R6)	-	目標値 (R12)	35.0%
実績値	R8	R9	R10 R11 R12
成果指標	10代・20代の国政選挙の投票率		
基準値 (R6)	-	目標値 (R12)	45.0%
実績値	R8	R9	R10 R11 R12

取組	③ しもすわ未来議会の開催 (教育こども課)	考	察
内容	未来を担う中学生・高校生が若者の視点から地域社会や将来のまちづくりについて主体的に考え社会参加や参画、協働の意識を高めるとともに取り組みを通じて行政を身近に感じてもらい、将来の人材育成につなげる。		
成果指標	しもすわ未来議会参加・傍聴満足度		
基準値 (R6)	-	目標値 (R12)	100.0%
実績値	R8	R9	R10 R11 R12

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標1 住民参画の推進と自主・自立活動支援

取組	④ 公民館活動の活性化 (教育こども課)				考察	
内容	公民館講座等の活動を通じて、仲間との交流を深め、新規に発足等した団体により、継続して学び合う活動による「コミュニティづくり」を啓発する。					
成果指標	公民館活動から発足等した登録団体数					
基準値 (R6)	60団体	目標値 (R12)	57団体			
実績値	R8	R9	R10	R11		R12

■行政改革審議会からのご意見

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標1 住民参画の推進と自主・自立活動支援

取組の方向性	(3) 自主的・主体的な公益活動の支援
住民や地域コミュニティなどの自主的・主体的な公益活動を支援するために「地域の活力創生チャレンジ事業」や「公会所整備事業補助金」による地域コミュニティの活動拠点整備にかかる直接的な支援の実施とともに、自主的・主体的な公益活動の輪が広がるよう、県や関係団体で実施する支援事業の紹介や相談体制の充実に努めます。	

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	3件

■目標達成におけた取組

取組	① 地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用 (総務課)	考 察
内 容	町民等が自主的かつ主体的に行う公益的な共同事業に対し、支援金を交付し活動を補助するほか、支援終了後に自主事業と継続できる取組を推進する。	
成果指標	過去5年の支援事業のうち支援終了後の自主事業継続率	
基準値 (R6)	83.0%	目標値 (R12) 80.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	② 地域コミュニティ基盤づくりの支援 (総務課)	考 察
内 容	本事業の原資である宝くじの売上の減少してきている状況の中、区長・町内会長に本事業について周知を図り、公会所設備の整備等の必要がある団体が漏れなく申請し、採択件数2件の維持を目指す。	
成果指標	コミュニティ助成事業申請件数	
基準値 (R6)	5件	目標値 (R12) 7件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	③ 公会所等整備に対する補助 (総務課)	考 察
内 容	区・町内会が所有する公会所及び公民館施設の新築、改築、設備等改修・設置に対する助成を行う。資金計画や工事計画など、区や町内会の希望に寄り添いつつ適切な申請手続き等を進める。	
成果指標	公会所整備事業助成件数	
基準値 (R6)	5件	目標値 (R12) 3件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

■行政改革審議会からのご意見

--

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標2 民間活力の活用

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	4件
-------------	------	---	----

--

取組の方向性 (1) 民間委託や指定管理制度の活用推進

民間のノウハウやアイデアを活用することは、サービスの質的向上、運営経費の縮減、業務効率化等に効果的であるとの考えから、民間事業者との連携や公共施設の管理において指定管理者制度の適切な活用を推進します。

■目標達成におけた取組

取組	① 指定管理者制度の活用 (総務課)	考 察
内 容	民間活力の導入を推進し、指定管理者制度等を活用した持続可能で魅力ある施設運営に取り組む。	
成果指標	指定管理者制度選定率	
基準値 (R6)	45.5%	目標値 (R12) 45.5%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組	② 連携協定の活用 (総務課)	考 察
内 容	民間事業者等と地域が抱える多岐にわたる課題に対し、継続的に協力し、町・事業者双方の強みを活かして住民サービスの向上や地域活性化に取り組む。	
成果指標	民間事業者との連携協定活用率 (災害協定等は除く)	
基準値 (R6)	-	目標値 (R12) 100.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

基本方針2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり

基本目標2 民間活力の活用

取組の方向性	(2) 新たな官民連携手法の検討
<p>新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるため、官民連携手法の導入を検討します。</p> <p>また、人口減少や気候変動など、社会課題が複雑化するなか、持続可能で質の高い公共サービスやインフラ整備を目指し、従来の官民連携手法を超える柔軟で多様な連携方法を模索してまいります。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 新たな官民連携に向けた検討の推進 (総務課)	考 察
内 容	地域課題の解決と公共サービスを充実させるため、PPP・PFI手法の活用を含めた新たな官民連携手法の導入を推進する。事業化の可能性や効果を整理し、官民双方にとって有益な連携手法も模索する。	
成果指標	PPP・PFI等の官民連携手法導入検討件数	
基準値 (R6)	0	目標値 (R12) 5件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	
成果指標	新たな官民連携手法にかかる講習会等参加件数	
基準値 (R6)	2件	目標値 (R12) 4件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

■行政改革審議会からのご意見

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標Ⅰ 財源基盤の強化と財政健全化

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	8件
-------------	------	---	----

取組の方向性 (1) 適正な債権管理による自主財源の確保

町にとって重要な自主財源である町税は全国的な傾向である人口減少や地価の下落などにより今後も減少傾向が続くと予想されます。歳入の安定的な確保のため、収納対策室を中心とした組織の横断的な連携による全庁的な債権管理と収納業務に取り組みます。

■目標達成におけた取組

取組	① 町税の収納率 (税務課)	考 察
内 容	税の公平性を担保し、安定した自主財源を確保するためには、高い収納率を維持する必要がある。収納対策室を中心とした組織の横断的な連携による全庁的な債権管理と収納業務に取り組みます。	
成果指標	町税の収納率	
基準値 (R6)	97.3%	目標値 (R12) 96.8%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組の方向性 (2) 新規財源の開拓と基金等の適切な管理運用

新規財源の開拓に向け、ふるさと納税の戦略的な推進や地域資源を活用した事業収入の創出、官民連携による収益機会の拡大などにより財源の確保を図ります。あわせて、基金等を社会情勢の急激な変化に備える重要な財源として適切な運用を行い、安定的な歳入基盤の確立を図ります。

■目標達成におけた取組

取組	① ふるさとまちづくり寄附金の受入れ促進 (総務課)	考 察
内 容	ふるさとまちづくり寄附金は、市町村の努力や魅力発信により増税に頼らず歳入を増やすための有効な方策であるとともに、返礼品を通じて町の魅力を広く伝えることが出来る手段として、町の魅力発信を含めた受入れ促進の対応を積極的に行い、選ばれるまちづくりを推進します。	
成果指標	ふるさと納税寄付金額 (千円)	
基準値 (R6)	21,128	目標値 (R12) 117,000
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	
成果指標	ふるさと納税寄付返礼品目数	
基準値 (R6)	132品目	目標値 (R12) 250品目
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標Ⅰ 財源基盤の強化と財政健全化

取組	② 企業版ふるさと納税の推進 (総務課)				考 察
内 容	国が認定した町の地方創生に向けた取組みに対して町外企業から寄附を受けることができる地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、町の活性化事業を行ううえで有効な財源となります。多くの町外企業に対してPRを行い、受入れ拡大を進めていきます。				
成果指標	地方創生応援税制寄附金受入金額（千円）				
基準値 (R6)	5,100	目標値 (R12)	100,000		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

取組	③ 新たな広告収入の確保 (全課)				考 察
内 容	現在実施している庁舎等への案内看板やホームページへのバナー広告、広報誌等への広告掲載に加え、公共施設等への命名権導入など民間の知見を生かした新たな広告収入の確保を図ります。				
成果指標	公共施設命名権等の新規財源による収入金額（千円）				
基準値 (R6)	0	目標値 (R12)	9,000		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

取組の方向性 (3) 事業実施にかかる特定財源の確保

ハード事業・ソフト事業を問わず、事業実施にあたり安定的な財源確保は重要な課題となります。国や県の補助金や助成金など利用可能な外部資金を積極的に活用し、一般財源の負担軽減と事業効果の最大化を目指すほか、今後の大型事業や施策実施に向けた安定した財源基盤の確立を目指します。

■目標達成にむけた取組

取組	① 国・県等による補助事業の活用 (全課)				考 察
内 容	国や県の補助金、各種団体の助成金等については制度情報を的確に把握し、活用可能な財源を漏れなく見極めることが重要となります。関係部署間で情報共有を図り、事業内容や計画段階から補助制度の活用を前提とした検討を行い、一般財源の負担軽減と事業効果の最大化を図ります。				
成果指標	新規事業における特定財源の活用割合				
基準値 (R6)	45.0%	目標値 (R12)	70.0%		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

取組	② 基金等の計画的な積立 (総務課)				考 察
内 容	投資的事業の実施にあたっては、中長期的な視野に立った実施計画に基づき、特定目的基金を計画的に取崩しと積立てを行い、大型事業を実施する際の財源の確保に努め、計画的に事業を実施します。				
成果指標	特定目的基金（公共・地域）の基金残高（千円）				
基準値 (R6)	751,441	目標値 (R12)	174,000		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標Ⅰ 財源基盤の強化と財政健全化

取組の方向性	(4) 受益者負担の徹底した見直し
<p>多様な行政サービスの公平性の確保や施設の維持管理、よりよいサービスを提供のため、受益者負担を見直し、利用者の皆さんに協力してもらえる仕組みの構築を進めます。特に近年は、施設の維持管理に係る光熱水費等の物価高騰や労務単価の上昇等により、維持管理経費と受益者負担のバランスが悪化している状況です。今後は、サービスの提供に伴う費用を実際にサービス利用者にご協力いただけるよう公平な負担の実現を目指します。また、見直しにあたっては、町民や町内団体の負担が過大とならないよう減免措置を講じるとともに、住民の理解と納得が得られる合理的な受益者負担の水準を検討します。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 受益者負担の徹底した見直し (全課)	考 察
内 容	<p>公共施設等に市場性、公益性の視点で分類した受益者負担割合を設定し、定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図ります。</p>	
成果指標	公共施設等の受益者負担達成率	
基準値 (R6)	-	目標値 (R12) 100%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

■行政改革審議会からのご意見

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標2 業務効率化と効果的な施策・事業の展開

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	4件
-------------	------	---	----

取組の方向性 (1) デジタル化の推進による事務処理の効率化

A I の活用や、定型的な作業を自動化する技術である R P A *等による業務効率化及び各種手続のオンライン化を推進し、紙媒体情報のデータ入力や集計作業を軽減することにより、業務時間の短縮とヒューマンエラーの防止を図ります。こうしたデジタル技術の活用により組織全体の生産性を高め、限られた職員数においても正確な事務執行が維持できる体制を確立します。

■目標達成におけた取組

取組	① 業務改善の検討や実証実験の取組み (総務課)	考 察
内 容	デジタル技術の活用により業務改善及び改善のための実証実験を行い、効率性の向上を図る。	
成果指標	デジタル化にかかる業務改善進捗率 (実施件数/依頼件数)	
基準値 (R6)	60.0%	目標値 (R12) 70.0%
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

取組の方向性 (2) 事業の廃止、縮小等を含めた業務の抜本的な見直し

町が実施する事業は、住民サービスの向上を意識して取り組んでいるものでありますが、急激な社会情勢や住民ニーズの変化に伴い、今後の持続的な発展に向けて、事業運営の見直しが必要な状況にあります。特に技術革新や新たな社会的課題に対応するため、事業の効率化と最適化が必要となります。限られた財源と人的資源を有効活用するため、事業の廃止・縮小を含めた抜本的な見直しを実施し、行政サービスの質を維持しつつ効率的な運営を目指します。

■目標達成におけた取組

取組	① 事務事業評価等を活用した事業検討 (全課)	考 察
内 容	限られた財源と人的資源を有効活用するため、事業の廃止・縮小を含めた抜本的な見直しを実施し、行政サービスの質を維持しつつ効率的な運営を目指します。	
成果指標	実施計画による事業見直し件数 (延べ)	
基準値 (R6)	-	目標値 (R12) 200件
実績値	R8 R9 R10 R11 R12	

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標2 業務効率化と効果的な施策・事業の展開

取組の方向性	(3) 補助金・負担金の見直し
<p>補助金・負担金については、町の施策推進のほか地域の発展や民公連携した取り組みなどを目的とした制度の活用が進められてきました。社会情勢の変化のなか、さらに効果的で柔軟な支援が求められるようになっていきます。補助事業については、必ず一定期間ごとに効果検証を行い、より多くの地域や事業者、団体が公平に恩恵を受けられるよう、補助金・助成金の抜本的な見直しを推進します。また、見直しにあたっては補助対象者に過度な不利益を与えることのないよう、基準の見直しにより適正化を図ります。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 補助金・負担金支出の適正な執行 (全課)	考 察
内 容	補助事業については必ず一定期間ごとに効果検証を行い、より多くの地域や事業者、団体が公平に恩恵を受けられるよう、補助金・助成金の抜本的な見直しを推進します。また、見直しにあたっては補助対象者に過度な不利益を与えることのないよう、交付基準の見直しにより適正化を図ります。	
成果指標	補助事業の見直し実施の割合	
基準値 (R6)	29.0%	目標値 (R12) 50.0%
実績値	R8	R9 R10 R11 R12

取組の方向性	(4) 計画的な人員配置による人件費の抑制
<p>社会情勢と今後数年は定年延長により退職者が減少することを踏まえ、「信州やまなみ国スポ」や「御柱祭」など多くの事業を迎える令和10年度までを業務の見直し・効率化や民間協力を検討する期間と位置づけ、既存の住民サービス水準を損なわない体制整備を進めます。</p> <p>令和12年度以降、人件費抑制の取り組みを本格化し、世代の偏りが生じないように考慮のうえ、定年退職者数の2分の1を基準とした採用により、職員数の削減を図り、人件費水準の安定的維持と財政健全化の両立を目指します。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 職員数と職員体制の整備 (総務課)	考 察
内 容	業務量に見合った職員数を確保するとともに、人件費の水準を維持しながらも行政サービスの低下を招かないような体制を整備する。	
成果指標	正規職員数	
基準値 (R6)	238人	目標値 (R12) 242人
実績値	R8	R9 R10 R11 R12

■行政改革審議会からのご意見

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標3 公有財産の適切な管理運用による経営健全化

■取組の方向性に対する進捗状況

進捗が良好な取組の割合	0.0%	/	3件
-------------	------	---	----

取組の方向性 (1) 公共施設等集約化と適正管理、改修平準化

施設の老朽化等に伴い類似施設との統廃合について、施設が持つ機能を廃止すべきか、他の施設へ役割を集約すべきかを費用対効果や地域への影響などを踏まえて検討します。また事業を推進するうえで、国の財政措置等の活用をより意識して実施します。

各施設の老朽化状況や修繕箇所の点検等により、計画的に必要な改修事業の実施を図ります。

■目標達成におけた取組

取組	① 財務諸表を活用した公共施設の計画的な整備 (総務課)				考 察
内 容	財政面からの分析を強化し、公共施設等の老朽化状況を適切に把握することで公共施設等を良好な状態で活用できるよう、整備や改修を計画的に実施します。				
成果指標	公共施設老朽化率				
基準値 (R6)	確認中	目標値 (R12)	確認中		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

取組	② 公共施設等総合管理計画による適正管理 (総務課)				考 察
内 容	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画にて定める内容に沿った施設の集約化を含めた整備や改修を進めます。				
成果指標	公共施設の延べ床面積削減率				
基準値 (R6)	-0.08%	目標値 (R12)	-10.91%		
実績値	R8	R9	R10	R11	R12

基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標3 公有財産の適切な管理運用による経営健全化

取組の方向性	(2) 遊休町有財産の解消と利活用
<p>住民全体の貴重な財産である町有財産について、利用状況や将来的な行政需要を踏まえて計画的な整理と有効活用を推進します。未利用または利活用の見込みが低い財産については保有の必要性を精査したうえで、売却や貸付を積極的に行い、安定的な財源の確保を図ります。</p> <p>これまでは処分費用をかけて廃棄等の処分を行ってきた耐用年数を超過した車両や公用物品等について、民間のサービス等を活用し、物品等を必要とされる方に引き渡すことにより、循環型社会の形成と売却に伴う財源の確保に努めます。</p>	

■目標達成におけた取組

取組	① 町保有土地の利活用の推進 (総務課)	考 察
内 容	普通財産の貸付割合を向上することにより有休町有財産の利活用を図り、財産貸付収入等による歳入の増加を図ります。	
成果指標	主な普通財産の貸付割合	
基準値 (R6)	83.3%	目標値 (R12) 100%
実績値	R8	R9 R10 R11 R12

■行政改革審議会からのご意見